事例No.	4
公表年度	H28
団体の属性	複数団体
団体名	広島県及び広島県広島市

事例区分	行政改革

タグ	・公共施設の集約化等 ・事務の共同実施 ・（行政改革）業務の効率化

事例種類	複数自治体の共同による指定管理

事例内容・タイトル

近隣同種施設について一体的指定管理の導入（民間活用・委託）

出典

地方公共団体における行政改革の取組（平成２９年３月３０日公表）

★複数自治体の共同による指定管理

○　自治体の枠を超えて、近隣同種施設について同一の指定管理者を公募で確保するための取組。同一指定管理者の一体的管理により集客増に向けた連携の促進、運営効率化に期待。

〈広島県及び広島市の取組事例：近隣同種施設について一体的指定管理の導入〉

【取組】

- 広島県緑化センター及び広島県立広島緑化植物公園（以下「県施設」という。）並びに広島市森林公園（昆虫館以外の森林公園の施設）（以下「市施設」という。）について、集客増に向け連携した取組の促進や共同管理による施設運営の効率化の観点から、平成29年度以降一体的な管理を行うため、同一の指定管理候補者を募集。
- 従来、県施設は造園・土木会社、市施設はビルメンテナンス会社が指定管理してきたが、県・市トップ会談により一括指定に向けて調整を重ねてきた。
- 一括指定の調整と併せて、両施設の一体的な広報や、共通の愛称募集やイベント開催、管理業務の共通化を実施。
- 指定管理者公募にあたり、応募要領や審査書様式を統一、評価委員会を同一委員で構成した上、同日に選定等の調整を実施。



応募要領における調整項目の例（市施設に係る応募要領）

4　申請資格等
(7)欠格条項
　オ　広島県が行う「県緑化センター」の指定管理者募集に応募しない場合
　カ　「広島県緑化センター及び広島県立緑化植物公園指定管理者募集要項」に定める申請資格に該当しない場合

市森林公園指定管理者の申請者の評価基準
　ア　評価項目・配点
【森林公園と県緑化センターの両施設の有効活用による利用者の増加が図られていること。】
〔評価のポイント〕
①　両施設の特徴を活かしつつ、両施設を連携させた新たな事業提案を行うなど、利用者の増加に向けた内容になっているか。

【管理経費の縮減】
①　市に提案した森林公園申請提案額（以下「市提案額」という。）と県に提案した県緑化センター申請提案額（以下「県提案額」という。）の合算額（以下「提案額」という。）で算出する。
②　市提案額が市の指定管理料の上限額を超える場合、又は県提案額が県の指定管理料の上限額を超える場合は、0点とする。

【効果】
・新たに両園共通の利用者向けコンテンツが開始されるなど、　単独実施よりも効率的・効果的に利用者向けサービスが提供されることとなり、今後の集客増につながる見込み。

●パークナビゲーションシステムの導入



スマートフォンを活用し、両園共通の多様なコンテンツを新たに提供